

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	あきる野市
相談窓口	生活・就労相談窓口
連絡先	042-558-1927

就労準備支援事業 その他就労準備支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズムがくずれている、家にこもりがちな生活に悩んでいる、対人関係に苦手意識がある、長期間就労していない等、様々な理由から就労に不安を抱える方を対象とする就労準備支援事業を実施しています。</li> </ul>
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住支援事業（シェルター事業）は、実施していません。</li> <li>フードバンクと確認書を交わし、状況確認し、緊急性がある場合に、市からフードバンクに食糧提供を依頼しています。</li> <li>一定要件を満たした、緊急に生活資金が必要な世帯に、8万円を限度に無利子で貸付する相談を受けています。</li> </ul>
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住支援事業（地域居住支援事業）は、実施していません。</li> <li>生活困窮者等の住宅確保要配慮者の住まい探しをサポートするための相談窓口を別部署に設けており、適宜連携しています。</li> </ul>
家計改善支援事業 その他家計改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>家計改善支援事業を次のとおり実施しています。           <ol style="list-style-type: none"> <li>家計表の作成等を相談者と共にを行い、自身で家計管理ができるよう支援しています。</li> <li>家賃、公共料金、税などの滞納相談、債務整理などについて、個別に支援しています。</li> </ol> </li> </ul>
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	市に暮らす子どもが将来に希望を持って就学できるようにすることを目的とし、生活困窮世帯等の子どもに対する学習意欲及び学力の向上を目的とした学習支援、生活習慣の形成及び社会性獲得のための居場所の提供、日常生活等における悩み及び進路に関する相談支援を行うとともに、必要に応じて保護者に対する養育支援を行う事業を実施しています。なお、年間38回実施を予定し、集合型140人、訪問型6人を対象としています。